

会 議 録

公開用

会 議 の 名 称	令和 8 年 6 月 定例教育委員会会議		
開 催 日 時	令和 8 年 6 月 2 3 日（火） 開会 午後 1 時 3 0 分 閉会 午後 1 時 4 8 分		
開 催 場 所	本庁舎 4 階 委員会会議室		
議長（委員長・ 会長）の職氏名	教育長 鎌田 亨		
出席者及び欠席 者の職氏名及び 人数	【出席委員】		
	教育長	鎌田	亨
	教育長職務代理者	小林	学
	委員	岡田	新司
	委員	山口	早苗
	委員	高橋	朋子
	【執行部出席者】		
	学校教育部長	飯口	信彦
	学校教育部学務指導担当部長	佐山	宏樹
	社会教育部長	関根	栄治
	学校教育部次長兼教育施設課長	内藤	晋吾
	学校教育部参事兼市民文化会館長	野口	美明
	学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	鶴見	和弘
	社会教育部次長兼スポーツ推進課長	井崎	圭介
	社会教育部参事兼中央公民館長	清水	一男
	教育総務課長	石川	貴英
	学務課長	森田	誠
	教職員担当課長	松本	真一郎
	教育相談センター所長	秋山	法之
	学校給食課長	岡田	務
	社会教育課長	柴山	伸之
	生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長	石塚	晴美
	文化財課長兼郷土資料館長	實松	幸男
	スポーツ施設担当課長	福嶋	伸五
	中央公民館事業担当課長	角田	尚之

事務局職員 の職氏名	学校教育部教育総務課総務担当 新谷、村上
会議事項、議題	議案第 2 5 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱について 報告第 3 7 号 春日部市豊春地域学校規模適正化検討会要綱の制定について 報告第 3 8 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に係る専決処理について 報告第 3 9 号 春日部市史跡神明貝塚整備基本計画検討委員会要綱の制定について 報告第 4 0 号 春日部市史跡神明貝塚整備基本計画策定庁内検討委員会要綱の制定について 報告第 4 1 号 令和 8 年 6 月春日部市議会定例会について

鎌田教育長	それでは、ただいまから 6 月定例教育委員会を開会いたします。はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。小林委員、お願いします。
鎌田教育長	前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。
鎌田教育長	事前に配付した会議録（案）のとおりでよろしいですね。
（ 委 員 ）	[「結構です」と言う人あり]
鎌田教育長	前回会議録は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。事務局は、会議終了後、前回署名委員の署名を頂いてください。
鎌田教育長	それでは、議事に入ります。 はじめに、議案第 2 5 号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱について」を議題とし、説明を求めます。
学務課長	はい。
鎌田教育長	森田課長、お願いします。
学務課長	議案第 2 5 号春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱について、提案理由及びその主な内容を説明申し上げます。 議案書 1 ページをご覧ください。 はじめに提案理由でございますが、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の任期満了に伴い、同審議会条例第 3 条 第 2 項の規定に基づき、委員を委嘱したく、提案するものでございます。 続いて、3 ページの参考資料をご覧ください。 学区審議会の概要を記載しております。 はじめに、1. 設置根拠でございますが、本審議会は、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会条例に基づき、設置しております。 次に、2. 所掌事務でございますが、教育委員会の諮問に応じ、学区の編成に関する事項を調査審議するものでございます。 次に、3. 委員構成等でございますが、委員 1 4 人以内をもって組織し、（1）区・自治会を代表する者、（2）小学校・中学校及び義務教育学校の校長の代表者、（3）小学校・中学校及び義務教育学校の P T A

学務課長	の代表者、(4) 知識及び経験を有する者、(5) 公募に応じた市民のうちから教育委員会が委嘱するものでございます。 なお、公募に応じた市民とは、「本市に住み、働き、学び、又は市内で活動する団体に属する人」としております。 また、委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とするものでございます。 概要説明につきましては、以上でございます。 続きまして議案書2ページをご覧ください。 「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員候補者名簿」でございます。 今回委嘱する委員の候補者はこちらの名簿のとおりとなっております。 委員14名中9名の方が新たな候補者となります。 なお、13番の公募委員は、市外となっておりますが、NPO法人の代表理事を務めており、市内小学校においてヒラメの養殖体験による「いのちの授業」を行っていた活動実績があるため、募集要件に該当し、書類審査をした結果、候補者として選考したものでございます。 委員の任期につきましては、令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年間とするものでございます。 説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
鎌田教育長	質疑等はありませんか。
岡田委員	公募には何人ぐらい応募されましたか。 選ばれた方は、他の方よりどのような点が優れていて決定したのか教えてください。
学務課長	公募に応じた方は5名となっております。応募動機及び課題作文を書類審査し、選考基準である合格点の6割以上を満たしたため候補者に選定したものです。
鎌田教育長	他にないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第25号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
(委 員)	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。

鎌田教育長	よって、議案第２５号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。
鎌田教育長	はじめに、報告第３７号「春日部市豊春地域学校規模適正化検討会要綱の制定について」、説明を求めます。
教育総務課長	はい。
鎌田教育長	石川課長、お願いします。
教育総務課長	報告第３７号「春日部市豊春地域学校規模適正化検討会要綱の制定について」、報告申し上げます。 議案書は４ページとなります。併せて青インデックスの別冊資料「報告第３７号」のページをおめくりいただき、資料２枚目の参考資料をご覧ください。 項番１、要綱の概要でございますが、令和８年２月に改定いたしました「春日部市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針」に基づきまして、豊春小学校と宮川小学校の統合に向け、地域の実情に即した学校規模適正化に関する取組についての検討組織を設置するものでございます。 次に、項番２、設置の目的でございますが、豊春地域における学校規模適正化の検討を行い、児童生徒により良い教育環境を提供するため、春日部市豊春地域学校規模適正化検討会を設置するものでございます。 次に、項番３、所掌事務でございますが、今後、作成を予定しております「豊春地域における学校規模適正化計画」の内容に関する意見交換を行っていただくものです。 次に、項番４、組織でございますが、①対象校通学区域内の住民の代表者、②対象校に在学する児童の保護者の代表者、③対象校への進学予定児童の保護者の代表者、④対象校に係る教職員の代表者、それぞれ各校から２人以内とし、その他検討会が必要と認める者としております。 概要にて説明いたしました事項のほか、会長及び副会長、会議、意見聴取等、庶務につきましては、要綱第４条から第７条のとおりです。 最後に、この要綱の施行期日は、教育長決裁のあった日としており、令和８年６月２２日から施行しております。 以上、報告いたします。
鎌田教育長	質疑等はありませんか。

岡田委員	何年後から実施を予定しているのでしょうか。
教育総務課長	令和８年４月２２日に、豊春地域の学校規模適正化協議会からいただいた具申書の内容では、令和１１年４月の開校を目標に取組を進めてほしいと言われております。市としましても、こちらの目標に沿って進めていきたいと考えております。
鎌田教育長	教育委員会では、統合予定である豊春小学校の児童数、教室数、宮川小学校から入ってくる児童数の推計をもとに考えますと、令和１０年度ぐらいまでは、教室数が不足することが考えられますので、増築等も考えてはいますが、具申書にあるとおり、令和１１年度当初の開校が妥当であると考えているところでございます。
鎌田教育長	次に、報告第３８号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に係る専決処理について」、説明を求めます。
指導課長	はい。
鎌田教育長	鶴見課長、お願いします。
指導課長	報告第３８号春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に係る専決処理について、ご報告申し上げます。 議案書５ページをご覧ください。 本案件は、春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条の規定により、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校歯科医及び学校薬剤師を別紙記載のとおり委嘱しましたので、同規則第４条第２号の規定により報告するものでございます。 議案書６ページをご覧ください。 こちらは、委嘱した学校歯科医及び学校薬剤師の一覧となっております。 報告は以上でございます。
鎌田教育長	質疑等はありませんか。
鎌田教育長	次に、報告第３９号「春日部市史跡神明貝塚整備基本計画検討委員会要綱の制定について」、説明を求めます。

文化財課長	はい。
鎌田教育長	實松課長、お願いします。
文化財課長	議案書 7 ページ、報告第 39 号、春日部市史跡神明貝塚整備基本計画検討委員会要綱の制定につきまして報告申し上げます。 議案書 9 ページの参考資料をご覧ください。 項番 1、計画の概要にありますとおり、春日部市史跡神明貝塚整備基本計画は、令和 2 年度に策定した「史跡神明貝塚保存活用計画」に示された基本方針に基づき、今後の現地整備の実施に向けて、具体的な内容や方法等について検討するものです。 要綱制定の理由でございますが、項番 2、設置の目的にありますとおり、本計画の策定にあたって、専門的な知見及び地域住民の意見を聴取するため、春日部市史跡神明貝塚整備基本計画検討委員会を設置するにあたり、本要綱を制定するものです。 項番 3、委員会の所掌事務は、史跡神明貝塚整備基本計画の検討を行うこと、項番 4、組織につきましては、委員 10 人以内で組織し、考古学の専門家などの学識経験者、本市文化財保護審議会委員、史跡所在地の地域住民、その他必要と認める者を教育長が選任いたします。委員任期につきましては、計画の検討事項が終了するまでといたします。 要綱本文は議案書 8 ページのとおりとなります。概要にて説明いたしました事項のほか、会議、委員への謝礼、委員会の庶務については、要綱第 4 条から第 6 条のとおりです。なお施行日は、教育長決裁のあった令和 8 年 6 月 1 日からです。 報告は以上でございます。
鎌田教育長	質疑等はありませんか。
鎌田教育長	次に、報告第 40 号「春日部市史跡神明貝塚整備基本計画策定庁内検討委員会要綱の制定について」、説明を求めます。
文化財課長	はい。
鎌田教育長	實松課長、お願いします。
文化財課長	議案書 10 ページ、報告第 40 号、春日部市史跡神明貝塚整備基本計画策定庁内検討委員会要綱の制定につきまして報告申し上げます。 議案書 13 ページの参考資料をご覧ください。 項番 1、史跡神明貝塚整備基本計画の概要につきましては、報告第 3

文化財課長	9号で申し上げたとおりですので省略いたします。要綱制定の理由でございますが、項番2、設置の目的にありますとおり、本計画の策定にあたって、庁内の総合的な調整を行うため、春日部市史跡神明貝塚整備基本計画策定庁内検討委員会を設置するにあたり、本要綱を制定するものです。 項番3、委員会の所掌事務は、史跡神明貝塚整備基本計画の策定に関することを調査審議することになります。 項番4、組織につきましては、社会教育部次長を委員長、総合政策部次長を副委員長とし、計画策定にあたり調整が必要となると想定される公共施設事業調整課長、財政課長、総務課長、商工観光課長、農業振興課長、道路管理課長、公園緑地課長、都市計画課長、開発調整課長、建築課長、指導課長をもって組織します。 要綱本文は議案書11ページのとおりとなります。概要にて説明いたしました事項のほか、会議、委員以外の意見聴取、委員会の庶務については、要綱第5条から第7条のとおりです。なお施行日は、教育長決裁のあった令和8年5月25日からです。 報告は以上でございます。
鎌田教育長	質疑等はありませんか。
鎌田教育長	次に、報告第41号「令和8年6月春日部市議会定例会について」、説明を求めます。
教育総務課長	はい。
鎌田教育長	石川課長、お願いします。
教育総務課長	報告第41号「令和8年6月春日部市議会定例会について」報告いたします。 議案書は14ページとなります。 また、本日、机上に青色のインデックス「報告第41号」の資料を配付しておりますので、こちらの資料に基づき説明させていただきます。 また、ページを1枚めくっていただきますと、「令和8年6月春日部市議会定例会一般質問（概要報告）」も添付させていただいております。 こちらは一般質問のダイジェスト版となりますので、後ほど参考に御覧ください。 それでは、青色のインデックス資料「報告第41号」令和8年6月春日部市議会定例会を御覧ください。 令和8年6月春日部市議会定例会につきまして、会期は、5月28日

教育総務課長	から 6 月 1 8 日の 2 2 日間で行いました。 提出議案のうち、教育委員会関係の議案は、議案第 5 9 号から 6 3 号までの 5 件であり、すべて原案のとおり可決されました。 次に、一般質問では、全体で 2 7 人の議員から質問があり、このうち教育委員会関係につきましては、1 3 人の議員から質問が行われました。 質問項目につきましては、お示しのとおりでございます。 以上、報告いたします。
鎌田教育長	質疑等はありませんか。
鎌田教育長	以上で、報告を終了します。 それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。
学校教育部長	7 月定例会につきましては、7 月 1 6 日、木曜日、午後 2 時 0 0 分から、本会場、本庁舎 4 階、委員会会議室での開催を予定しております。 以上でございます。
鎌田教育長	以上で、6 月定例教育委員会を閉会いたします。
会 議 結 果	
議案第 2 5 号 承認	